文教委員会資料

令和６年５月１３日

子ども未来部子育て応援課

**法改正に伴う児童手当事業の変更について**

１　事業の目的

　　家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな

成長に資することを目的とする。

２　新旧対照表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 変更後（令和6年10月分以降） | 現行（令和6年9月分まで） |
| 支給対象 | 高校生年代までの児童を養育する方 | 中学校修了までの児童を養育する方 |
| 所得制限 | 所得制限なし | 所得制限あり |
| 手当月額 | 0歳～3歳未満　　　　　 　15,000円  3歳～高校生年代（第1子・第2子）  10,000円  第3子以降（0歳～高校生年代）  30,000円 | 0歳～3歳未満 15,000円  3歳～小学校修了まで  　第1子・第2子 10,000円  　第3子以降　　　　　　 15,000円  中学生　　　　　　　　　 10,000円  所得制限限度額以上、上限額未満 5,000円  所得上限限度額以上　 　 0円 |
| 支給月 | 年6回（偶数月）  （各前月までの2か月分を支給）  変更後の初回支給は令和6年12月 | 年3回（2月、6月、10月）  （各前月までの4か月分を支給）  現行の最終支給は令和6年10月 |

３　区民への周知

　　区ホームページ、広報紙へ掲載し、申請手続きの周知を図るとともに対象者へは申請書を送付する。

４　スケジュール

令和６年７月上旬　　　コールセンター設置、区ホームページ、広報紙へ掲載

７月下旬　　　申請書を送付

８月上旬　　　申請受付開始

　　　　　　１２月上旬　　変更後支給開始

［参考］予算（令和６年１０月分～令和７年３月分までの拡充分）

　　２，７３７，５８９千円

　　（内訳）３歳未満（延40,110人）　　　　　　　 582,250千円

３歳以上小学校修了前（延103,300人）　992,000千円

中学生（延26,600人）　　　　　　　　 290,500千円

高校生（延68,460人）　　　　　　　　 800,200千円

事務費　　　　　　　　　　　　　　　　 72,639千円